

第1回旧吉田茂邸再建検討委員会結果概要

〔日 時〕平成21年6月4日（木）午後7:00～午後9:00

〔場 所〕大磯町役場4階委員会室

〔出席者〕

（委員長）中島遺産保存会副会長

（副委員長）岩崎氏（学識経験者）

（委員）土方区長連絡協議会会長、三上区長連絡協議会副会長、
重田商工会会長、新宅商工会副会長、鈴木観光協会副会長、
大澤観光協会副会長、添田西小磯西区長、吉川中丸町内会長、
宮代ガイドボランティア協会会長、清田教育委員会委員長、
関野氏（学識経験者）、大倉氏（学識経験者）、
永寫氏（学識経験者）

（事務局）8名

（記者）3名

（傍聴人）1名

* 委員の互選により、委員長に中島委員、副委員長に岩崎委員が選任された。

1 開会

（1）あいさつ

ア 委員長あいさつ

- ・ 旧吉田茂邸が焼失する前は、地元が活用できるように地元の意見を反映させて県立公園として整備していくこととしていた。しかしながら、本邸の焼失によって現在はご破算になっている。
- ・ 県では、有識者の委員会と職員による検討会を設けて、再建に向けて取り組んでいるが、地元の大磯における動きがはっきりせず、知事はもどかしく感じていることと推察する。
- ・ 火災後の現場で知事の傍にいたが、都市公園整備は絶対予定通り実施する。焼失した吉田邸については最大限地元の意見を尊重したい。という趣旨の話をしていた。ただし、県としても特別に大磯だけを配慮することはできないだろうし、地元が積極的に動かないと県も動けないだろうと思う。
- ・ 私としては全国からの寄附金を募る受け皿を最優先でつくる必要があると考えており、初めのうちは4月中には用意できそうであったものが、5月が過ぎ、もう6月に入ってしまった。率直に言ってこれは一体

どうなってしまおうのかといった気持ちである。

- ・ ここで民間の町民を構成員とする委員会を立ち上げたわけであるが、寄附金を募る受け皿を最終的には町でつくってくれることを切望し、問題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・ また、この委員会のもうひとつの役割として、旧吉田茂邸が大磯町にとって大変な価値のあるもの、町の魅力を高めるための決め手となるものであることを町民全体に広めていくことがあると思うので、みなさんのお力添えをいただき、大磯町に声がないという空白期をつくらぬよう努力していきたいと思う。

イ 副委員長あいさつ

- ・ このたび、副委員長としての大役を仰せつかったので、旧吉田茂邸の再建に向けて、微力ながら努めてまいりたい。

2 議題

(1) 旧吉田茂邸再建検討委員会について

ア 事務局説明

当委員会の当面の目標でございますが、お手元の「旧吉田茂邸再建検討委員会（大磯町）資料」をご覧ください。

資料の内容は、平成20年2月7日に県知事に提出した際の「旧吉田茂邸建物利活用に係る提案書」と提案書の添付資料でございます「旧吉田茂邸利活用検討業務報告書」及びカラー刷りの「旧吉田茂邸建物利活用のゾーニング案」がございまして、そのほか、焼失前の旧吉田茂邸の外観写真と都市計画・公園計画の平面図がございまして。

「資料1-1」提案書の1頁から2頁には、吉田五十八が設計した本邸部分は「歴史的建造物」と「地域貴賓館」ゾーンとして、有料見学ゾーンとしての公開やパーティや会食等ができる貴賓室としての利活用案が記載されております。

また、戦前の建物部分であった旧邸部分は、県民利用施設や休憩施設として、軽食・喫茶室や県民が多目的に利用できる貸室等としての利活用案が記載されております。

さらに、建物中央部分は、事務管理スペースとしての活用案が記載されております。

「資料1-2 利活用検討業務報告書」の1-48頁、2-6、2-7頁、「資料2 建物利活用のゾーニング案」に建物平面図がございまして、これらの資料をあわせて見るとイメージが描き易くなるのではないかと存じます。

当委員会としましては、これらの資料を参考にして、旧吉田茂邸をどう利活用していきたいのか、平成20年2月の提案内容に手を加えなければならない部分があるのか、希望する利活用の内容を踏まえたうえで、どのような再建のあり方を望むのか、また再建部分に優先順位をつけるかとするかといった点について、委員のみなさまでご意見を交わしていただき、平成21年7月上旬までに再提案もしくは提言書といった形が想定されますが、ご意見をまとめていただき、町を通して議会や県に対してその内容をお伝えして、今後町と県とで協力して再建に取り組むうえでの参考とさせていただきたいと考えております。

イ 質疑

(委員長)

- ・ ただ今、事務局から説明があったが、7月上旬までということであまり時間がない。
- ・ ポンチ絵などの資料が配られているが、これは建物が焼失する前に1年以上かけて、町民の検討会議、町民意見公募、町議会の意見を踏まえて出来たものであり、これと大きくかけ離れた案は出ては来ないのではないかと思う。
- ・ 建築基準法や消防法の課題もあるだろうが、我々は専門家ではないので、そうした課題は県でも検討していると聞いているので、そちらにお任せして、ここでは、どういう再建の姿を望むのかということを考えている。私としては木造で再建して欲しいし、RCで造るのなら意味はないと考えている。正直に言って、仮にRCでということであれば、私は当委員会の委員長を続ける気はない。

(委員)

- ・ 基本的には木造で再建するという方向で良いと思う。

(事務局)

- ・ 焼失前の建物は既存不適格建築物なので、元のように建築するとなると通常だと法の規制がかかる。有識者で構成する県の検討委員会では文化財指定を目指す建築物を再建しようということで議論を進めており、法的な課題は現段階では前提条件として定義付けできる段階にない。

(委員長)

- ・ RCであれば再建する意味は全くない。関東学院大学の水沼教授も國學院大学の柴田准教授も木造でなければ意味がないと話していた。

(委員長)

- ・ 寄附金の受け皿を早急につくって、再建に向けた機運を盛り上げる必要があると考える。本当は町の基金条例がすぐに出来れば良い。

- ・ 最低限日本庭園に面した部分は木造できちんと再建しないと価値がないと思う。耐震の問題もあるだろうが、可能なら全面的に木造で再建することがふさわしいと思う。

(委員)

- ・ 地元では、「吉田さんの邸の山だったのがただの山になってしまった。」ということで、吉田邸の火災によって声が出ないくらい落ち込んでいる。
- ・ 建築基準法のことはよくわからないけれど、今まであったものを是非造ってもらいたい。

(委員)

- ・ お金がなければ再建できないのだから、寄附金の受け皿をしっかりと作ること、その方策を検討するのが我々の仕事ではないのか。

(委員長)

- ・ 地元の地区では深刻の問題と捉えているようだが、一般公開の申込状況から推察すると、町民にはそれほどの関心があるように感じられない。むしろ東京や他の地方からの申込の方に人気がある。我々としては一般公開や公演会、シンポジウムなどで町民の機運を高めるようにしていく役割があるのと、町で寄附金の受け皿をしっかりと作ってもらえるまで、民間で寄附を募る必要があると思うが、商工会の取組状況はどうなっているのか。

(委員)

- ・ 寄附金の受け皿づくりについては、商工会としてもお手伝いしたいけれど、現在プレミアム商品券にかかりきりになっており難しい。みなさんでどうやったらできるのか考えて欲しい。

(委員長)

- ・ 町で寄附金の受け皿をしっかりと作ってもらえるまで、仮のものが是非とも必要と考える。全国組織の各支部からの寄附の申出もあるというのにこのまま無視していて良いのか。

(事務局)

- ・ 町としては、基金条例案が否決という結果になってしまったので、町で寄附金について主体的に動くことは議会軽視となるためできない。町のホームページでのPRや日米協会や吉田茂国際基金への連絡などの対応は考えられると思う。

(委員)

- ・ 商工会としても受け皿をつくるだけの事務作業なので、それほど難しくはないと思う。ただ、全国的な告知の方法やネーミングなどについて協力して考えて欲しい。

(委員長)

- ・ 早急に手続を進められたい。

(2) 旧吉田茂邸の再建について

ア 事務局説明

お手元に配付しました「第1回旧吉田茂邸再建検討委員会資料（旧吉田茂邸建物利活用のための再建のあり方の検討）」は、委員のみなさまのご意見やご提案を円滑に整理していくために、先ほどご説明いたしました提案書の内容をベースにしたたたき台を用意させていただいたものですので、利活用の面から見た再建のあり方を考える際にご活用いただければと思います。

イ 質疑

(委員長)

- ・ 旧吉田茂邸は大磯のみならず、県にとっても全国にとっても価値のあるものと考えている。大磯の町民が使い難くなるような建物を再建することは避けて欲しいけれど、できるだけ複製して欲しいと思う。

(事務局)

- ・ 今後再建するに当たって、予算の面や法律の面で制約がでてくるかも知れないけれど、これだけはやってくれ、ここの部分は同感だ、他にもこういうことを考えたかどうかといった意見を出していただく上でのたたき台ということで用意している。

(委員長)

- ・ このたたき台については、予め目を通してきたが、全体的にはあまり直さなければいけないところは目につかなかった。ただし、P1の維持管理の主体については民間の委員が考えることではないのではないかと思った。次回以降の議論の題材とするため、委員のみなさんも本日は持ち帰って目を通していただき、次回開催時まで意見に記載して事務局へ寄せてもらいたいと思う。

(事務局)

- ・ 例えば、旧館の部分は従来畳敷だったけれど、利活用の面から考えればイス席を部分的に設けるとか、町民や県民にとって使い易いようにという視点に立って意見を出していくということでも良いと思う。

(委員長)

- ・ 県の専門家の委員会では、文化財を目指した再建の意見が出ていた。通常50年～80年経たないと文化財には指定されないと耳にしているが、旧吉田茂邸も焼失しなければ近い将来の文化財指定を目指していたと聞いている。将

来的にどの部分までを文化財指定できるように再建するのかといった考えも踏まえなければいけないと思う。最終的には、利用者にとっての利便性の問題、再建に際しての法律の問題、財源の問題、文化財指定の問題を含めてどこで妥協していくのかということになるのだろうと思う。

(委員)

- ・ 最近は県も地元の意見を吸収して施策展開しているように感じる。大磯ヨットハーバーの時も町民の意見を聞いてくれた。ただ、県の職員も3年程度で異動してしまうので、例えばこの委員会に県の職員も入ってもらって復命書に残してもらおうなど、町の真剣な意見を県に伝えて、かつ県職員の異動によってその内容途切れないようにする必要があるのではないか。

(委員長)

- ・ 寄附金の民間受け皿については6月中旬を目指して取り組んで欲しい。
- ・ 委員会に県の職員も入ってもらうのは難しい。県との公式パイプとしては政策課長が県の検討会と委員会の構成員になっている。

(委員)

- ・ 町民にどこまで協力してもらえるか。町民参加をどこまで引き出すか。町民の熱意を高めるのも我々の役割だと思う。

(委員)

- ・ 町民が集まる場所として利用することも有意義だと思う。

(委員長)

- ・ 次会開催時までには、各委員のみなさまで民間の寄附金受け皿の名称及び趣意書を考えてきて欲しい。また「旧吉田茂邸建物利活用のための再建のあり方の検討」に意見を記載して事務局に提出して欲しい。

(3) その他

- ・ 次会は6月16日(火) 19:00~21:00 大磯町4階委員会室で開催します。
- ・ 第3回委員会以降は、6月24日(水)、6月30日(火)、7月7日(火)、いずれも 19:00~21:00 大磯町4階委員会室で行う予定です。